

(高校生を除く18歳以上の子)被扶養者資格点検チャート

*被扶養者異動届を出す前に、この点検チャートで被扶養者資格有無の確認をしてください。

*認定の可否は、健保組合で最終的に判断します。必要書類を提出しても必ず認定されるわけではありません。

保険証 記号-番号	-	対象者氏名	
--------------	---	-------	--

A 被保険者に配偶者はいますか？	<input type="checkbox"/> はい	同別居 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 →Bへ
	<input type="checkbox"/> いいえ	→下のチャートへ進んでください
B 配偶者はトヨタ関連部品健保の被保険者ですか？	<input type="checkbox"/> はい	保険証記号番号 - →Cへ
	<input type="checkbox"/> いいえ	→Cへ
C 被保険者のこの先1年間の収入見込みは、 配偶者より多いまたは 同程度（1割以内の差）ですか？	<input type="checkbox"/> はい	→下のチャートへ進んでください
	<input type="checkbox"/> いいえ	→配偶者の健康保険へ申請してください

対象者に給与収入（パート・アルバイト含む）がありますか？

はい

いいえ

勤務先の健康保険に加入していますか？

給与収入以外の各種年金・不動産等の
継続的な収入がありますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

収入の合計額は、①②を満たしていますか？

- ① 年収：被保険者の1/2未満
 - ② <60歳未満>
 月収：108,334円未満 かつ 年収：130万円未満
 (失業給付・傷病手当金・出産手当金の日額は、3,612円未満)
 - <60歳以上・障がい者>
 月収：150,000円未満 かつ 年収：180万円未満
 (失業給付・傷病手当金・出産手当金の日額は、5,000円未満)
- ※課税・非課税に関わらず、税金や保険料等が控除される前の総支給額
 ※手取り額ではありません

1ヶ月の収入	
給与(交通費込)・賞与	円
自営業収入	円
公的年金	円
私的年金	円
雇用保険失業給付	円
傷病手当金・出産手当金	円
不動産収入	円
株式配当金	円
その他()	円
合計	円

いいえ

はい

扶養認定できません。

**扶養認定できる
可能性があります。**

異動届・現況届に必要な書類を添付し、
このチャートと合わせて会社担当者へ提出してください。